

(健康福祉課)

保育士(臨時職員・パート職員)大募集！！
あなたの資格を活かしませんか？

保育士(臨時職員)・・・ボーナスの支給もあります！

- 任用区分 保育士「臨時職員」
- 募集人員 若干名
- 職務内容 保育園における保育業務
- 応募資格 保育士資格を有する人
- 雇用期間 採用の日～平成30年3月31日(更新有)
- 勤務場所 町立八百津保育園、町立錦津保育園、町立久田見保育園のいずれか
- 勤務条件 勤務時間：午前8時から午後4時45分
勤務日：月曜日から金曜日
(勤務時間・勤務日について時間外勤務がある場合があります)
賃 金：月額164,700円
ボーナス：6月・12月に期末手当の支給があります。

〈参考〉・H29年度：12月・・・賃金の0.825月分
・翌年度以降(更新の場合予定)
6月・・・賃金の1.225月分
12月・・・同1.375月分 計2.6月分
※改定により変更となる場合もあります。

その他手当：規定に基づき、通勤手当、時間外手当があります。
社会保険：加入有り(社会保険、厚生年金、雇用保険など)
その他：規定に基づき有給休暇および特別休暇があります。

- お申込み方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、保育士登録証の写しを添えて役場健康福祉課(保健センター内)へ提出してください。申込み後、面接など(日程は後日連絡します。)を行います。

保育士(パート職員)

- 任用区分 保育士「パート職員」
- 募集人員 若干名
- 職務内容 保育園における保育業務
- 応募資格 保育士資格を有する人
- 雇用期間 採用の日～平成30年3月31日(更新有)
- 勤務場所 町立八百津保育園、町立錦津保育園、町立久田見保育園のいずれか
- 勤務条件 勤務時間：午前8時から午後5時の内でシフト調整
勤務日：月曜日から金曜日
賃 金：時給1,100円

- お申込み方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、保育士登録証の写しを添えて役場健康福祉課(保健センター内)へ提出してください。申込み後、面接等(日程は後日連絡します。)を行います。



お申し込み・
お問い合わせ先
保健センター内
健康福祉課
子育て支援係
電話 43-2111
(内線 2564)

保育園の入所説明会を開催します

来年4月から、町内の公私立保育園へ新規入所を希望する児童の説明会を次の日程で行います。

保育園名	入所定員	説明会の日時	会場
町立 八百津保育園	100名	10月12日(木) 午後3時から	八百津保育園
町立 錦津保育園	80名	10月10日(火) 午後3時から	錦津保育園
町立 久田見保育園	40名	10月5日(木) 午後3時から	久田見保育園
私立 和知保育園	80名	10月6日(金) 午後3時から	和知保育園

※潮南保育園は平成26年度から休園中です。

- ・入所申込書は、各説明会の当日にお渡ししますが、当日都合の悪い方は、後日保育園で受け取ってください。
- ・現在保育園に入所し、引き続き入所を希望される方については、各園で確認をとります。
- ・平成30年度途中に入所を希望される方(入所予定のある方)についても、お越しく下さい。

・・・・・・・・・・保育園はこんなところです・・・・・・・・・・

- ◎赤ちゃん(生後6ヶ月以上)から小学校入学前までの保育が必要なお子さんをお預かりします。
- ◎保育時間は午前8時から午後4時までです。お勤めの都合などご希望により延長保育のご相談に応じます。
八百津保育園では午前7時から午後7時までの延長保育を行います。
- ◎子どもたちの成長を願い、安全でバランスのとれた給食・手作りおやつを用意します。
- ◎八百津保育園・和知保育園では障がい児保育も行います。また、他の保育園につきましてもご相談ください。
- ◎育児相談を受付けます。子育ての悩みはお気軽にご相談ください。
- ◎八百津保育園・和知保育園では未就園児童の一時預かり(一時保育)を行っています。

保育園入所の資格

◎八百津町に住所があって居住している方で、児童の状況が下記のいずれかに該当し、家庭内で十分な保育ができない(保育の必要性がある)と認められるもの。

- ①児童の親が日常、育児や家事以外の仕事に従事している場合
(会社員、パート勤務、農業などに従事)
- ②児童の親が病気、出産の前後または障がい者である場合
- ③児童の親が家庭内の長期にわたる病人などの看護にあたっている場合
- ④その他、保育が必要と認められる特別な事情の場合

※説明会は上記日程限りの開催です。

また、入所申込書の受付は原則、10月末までとなります。



お問い合わせ先
保健センター内
健康福祉課
子育て支援係
電話 43-2111
(内線 2564)

(健康福祉課)

急募！学童保育指導員を募集しています

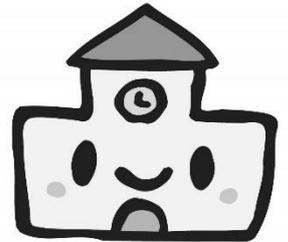
八百津町学童保育では、次のように学童保育指導員を募集します。

- 募集人員 1名
- 職務内容 保護者が日中、仕事などで不在となる家庭の児童（小学生）を学童施設内で保育します。
- 応募資格 おおむね20歳から60歳ぐらいまでの健康な方
子育て支援に熱意のある方
- 雇用期間 平成29年10月2日～平成30年3月31日（更新有）
- 勤務場所 八百津町和知学童クラブ（和知小学校横）
- 勤務時間 <基本>放課後：平日午後2時～午後6時 週3日程度勤務
第2・第4土曜日午前8時～午後6時
<長期休暇> 夏季休暇、冬季休暇、春季休暇
開設時間 平日8時～18時
半日程度のシフトにより調整します。

- 賃 金 時給900円
※保育士、幼稚園教諭、教員免許のいずれかを所持の方は
時給1,100円

※お申し込み方法など、詳しくは健康福祉課子育て支援係（右記）まで、お気軽にお問い合わせください。

採用が決まりしだい募集を終了しますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。



お申し込み・
お問い合わせ先
保健センター内
健康福祉課
子育て支援係
電話 43-2111
(内線 2564)

(やおつ水源の森づくり実行委員会)

きれいな水を守るため…

キリン木曾川水源の森づくりボランティア募集！

やおつ水源の森づくり実行委員会では、国土緑化推進機構・キリンビール・岐阜県とともに木曾川流域に生活する住民に、潤いと安らぎを与える自然豊かな水源の森を整備するため、協働で森づくりを行っています。

この秋にも、下草刈り、桜の木の間伐などを行う予定ですので、ボランティアとして、協力していただける方を募集しています。きれいな水を守るため、水源の森づくりにご協力をお願いします。

- 活動日 10月7日（土）
- 時 間 午前8時30分から午後1時頃まで
- 活動場所 キリン木曾川水源の森（久田見地内 笹池）
- 活動内容 草刈機による下刈り作業など
- 持ち物 草刈機、飲み物
※昼食、草刈機の燃料は準備させていただきます。
- 申込期日 9月25日（月）まで
- 申込方法 左記 やおつ水源の森づくり実行委員会事務局まで、お電話またはEメールにてご連絡ください。ご案内を郵送します。
Eメールアドレス：nourin@town.yaotsu.lg.jp



お申し込み・
お問い合わせ先
<事務局> 農林課
林業振興係
電話 43-2111
(内線 2334)

(教育課)

瀬古利彦さんと走ろう！

第17回やおつ人道の丘ジョギング大会開催

☆目指せ！杉原千畝のユネスコ「世界の記憶」へ、ともに走ろう☆
ゲストランナーに、オリンピックに2度出場した瀬古利彦さんをお迎えしま
す。瀬古さんと一緒にさわやかな汗を流しましょう。
ゴール後は、美味しい豚汁のサービスと、ゼッケン番号で賞品が当たる「お
楽しみ抽選会」を行います。
みなさんどうぞお気軽にご参加ください。

- と き 11月19日(日) 午前8時50分～開会式 (雨天決行)
- ところ ファミリーセンター 隣接駐車場
- コース 3km コース(小学生以上)
5km コース(中学生以上)
8km コース(高校生以上)
- 仮装部門 ※3kmコースは仮装での参加が可能です。
みんなで大会を盛り上げましょう！
- 参加資格 健康で参加コースを完走・完歩できる方
- 参加料 ◎中学生以下(500円) ◎高校生(800円)
◎一般(1,000円)
- 特 典 参加者全員にオリジナルタオル、完走証、杉原千畝記念館・
旧八百津発電所資料館無料入館
豚汁、八百津せんべいの無料サービス
- お申し込み 申込書に必要事項をご記入の上、参加料とともに教育委員
会・各出張所または、最寄りのゆうちょ銀行にてお申し込み
ください。(申込書はファミリーセンターおよび各出張所に
ご用意しています)
- 申込期限 10月13日(金)
(ゆうちょ銀行でのお申し込みは10月10日(火)まで)



ゲストランナー
2度のオリンピック出場
【瀬古利彦さん】

お問い合わせ先
ファミリー
センター内
教育課
スポーツ振興係
電話 43-0390
(内線 2517・2518)

(総務課)

特設人権相談所を開設します

八百津町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相
談を受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

悩み事相談(人権相談)開設日

- と き 9月13日(水) 午後1時30分から4時
- ところ ファミリーセンター および 久田見出張所



お問い合わせ先
総務課
広報行政係
電話 43-2111
(内線 2215・2216)

(健康福祉課)

こころの健康相談のご案内

「イライラする」「ストレスを感じる」「眠れない」「やる気が出ない」「家族が現実と違う話ばかりする」「家族が引きこもっているが、どう対応したらいいかわからない」「アルコールの問題で困っている」など、ご自身やご家族のこころの健康について悩んでいませんか？

相談は個別で、秘密は厳守します。お悩みのある方はご相談下さい。

○と き 9月22日(金)午後1時から

○ところ 保健センター

- 相談は精神科専門医師と中濃保健所保健師が対応します。
- 相談は予約制ですので、必ず事前に電話でお申し込みください。

8020達成者を募集します！！

80歳以上で20本以上の自分の歯を持っている方を「8020達成者」として表彰いたします。

- 応募条件
- ・昭和12年4月1日以前のお生まれの方
 - ・自分の歯が20本以上残っている方
 - ・以前に8020賞をうけていない方
- 以上の条件を満たす方は自薦・他薦を問いません。
(※自薦の方には提出していただきたい書類を後日郵送します)
- 募集締め切り 10月6日(金)



お問い合わせ先
健康福祉課
健康増進係
電話 43-2111
(内線 2561・2562)

(社会福祉協議会)

「介護者のつどい」で心の交流を・・・

八百津町社会福祉協議会では、在宅介護者の方を対象に、下記のとおり「介護者のつどい」を開催いたします。

日頃の介護生活においての様々な悩みや介護問題などを話し合い、介護者の交流を図ることを目的に開催いたします。どうぞご参加ください。

- と き 10月26日(木)午前10時から午後3時すぎ
- 集合場所 福祉センター ゆうゆう
- 対象者 町内に住所を有する方で、要介護・要支援認定を受けている高齢者を在宅で介護してみえる方
- 定員 15名
- 内容 愛知県犬山市にて国宝茶室如庵見学、会食後に城下町散策。
- 参加料 無料
- 申込期限 10月13日(金)
- その他 お申し込みされた方には後日ご案内を送付します。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

（社会福祉協議会）

法律問題でお悩みことはありませんか？

土地・建物の明渡しや境界、商売上のトラブル、相続や交通事故の損害賠償などの問題で悩んでいませんか？

社会福祉協議会では、下記のとおり無料法律相談所を開設し、弁護士による相談を行います。

相談は一切無料で、もちろん秘密は厳守されます。法律問題であればどのような問題でも相談に応じますので、お気軽にお出かけください。

- と き 10月27日（金）午後1時から4時
- と ころ 福祉センター ゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 町内に住所を有する方
- 利 用 料 無 料
- 弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士
- 申込期限 10月20日（金）
- そ の 他 申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
抽選の場合は、10月23日（月）午後1時30分から相談会場にて行い、後日相談が可能かどうか、ご案内を送付します。
詳細については、お気軽にお問い合わせください。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

（岐阜県共同募金会八百津町分会）

今年も「共同募金」にご協力をお願いします

今年も10月から12月まで、全国で一斉に共同募金運動がくりひろげられることになりました。

共同募金運動は、10月の「赤い羽根募金」と12月の「歳末たすけあい募金」を同時募金として実施させていただきます。ご理解の上ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 募金運動期間 10月1日（日）～12月31日（日）
2. 募金方法 自治会長様など役員の方々にはお手数をおかけいたしますが、10月5日発送の自治会封入文書にて自治会
を通
じて募金用封筒を配布させていただきます。
個々で募金を封入していただいた後、自治会において回収をお願いします。
3. 募金目標額 「赤い羽根募金」・「歳末たすけあい募金」合わせて、
1世帯あたり1,000円程度のご協力をお願いします。

※募金目標額について

共同募金は、地域の民間福祉ニーズを受け付けてから配分委員会が申請内容について必要性などを考慮し、助成計画を策定して目標額を設定する計画募金です。その目標額に基づき、募金いただく目安額をお示しさせていただきます。



お問い合わせ先
（事務局）
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

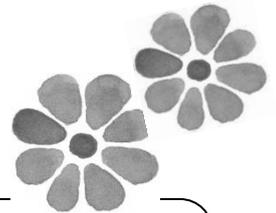
（美濃加茂公証役場）

「公証週間」時間外無料相談を開催！

毎年10月1日から7日の1週間は、日本公証人連合会が設定し、法務省が後援する「公証週間」とされています。

期間中、美濃加茂公証役場では、通常の執務時間に加え、次のとおり時間外無料公証相談窓口を設けます。お気軽にご利用ください。

- と き 10月1日（日） 午前10時から12時、午後1時から4時
10月2日（月）から6日（金） 午後5時から7時
- ところ 美濃加茂公証役場
（美濃加茂市古井町下古井468番地 セントラルビル2階）
- 相談範囲の例 遺言、離婚、金銭消費貸借、土地建物質貸借、任意後見契約
そのほか公正証書作成の手续や内容に関する相談
- その他 事前にご予約をお願いします。
相談はお電話・ご来庁、いずれでも受付します。
秘密は厳守いたします。



ご予約・
お問い合わせ先
美濃加茂公証役場
電話 26-4436

（岐阜地方裁判所）

「法の日」週間を迎えて

10月1日は「法の日」です。「法の日」は、国民のみなさんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所・検察庁・弁護士会の協議で提唱され、昭和35年に政府によって「国をあげて法の尊重・基本的人権の擁護・社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

10月1日（日）からの1週間は「法の日」週間です。
裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、各種行事を計画しています。
各地の裁判所の行事は、岐阜地方裁判所ウェブサイトでご案内しています。
（ホームページアドレス <http://www.courts.go.jp>）
法や裁判所を身近に感じていただくためにも、ぜひご参加ください。

お問い合わせ先
岐阜地方裁判所
事務局
総務課庶務係
電話 058-262-
5122

税務署から相談窓口のお知らせ

- パソコンやスマートフォンなら
インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」で検索
- 電話による相談は
関税務署（TEL:0575-22-2233）へお電話をお掛けください。
自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

あなたが悲しいと、わたしも悲しい。あなたがうれしいと、わたしもうれしい。



ゲートキーパーだから、できることも。

みんなで取り組もう「いのち支えるゲートキーパー」

—— ゲートキーパーの役割とは ——

- 変化に気づく
- じっくりと耳を傾ける
- 支援先につなげる
- 温かく見守る

こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう

まもろうよ

こころ

0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

支援情報検索サイト

<http://shienjoho.go.jp/>

フリーダイヤル つなぐ
0120-279-338

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
ガイドランスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

フリーダイヤル つなぐ つつせ
0120-279-226

よりそいホットライン 24時間対応



03-3868-3811

通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでの御相談にも応じております。

詳しくは、厚生労働省 自殺対策推進室のHPや「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

自殺対策

検索



9月10日～9月16日は、自殺予防週間です。